

飛驒市告示第122号

地方自治法第102条第2項の規定により、下記のとおり平成26年第5回
飛驒市議会定例会を招集する。

平成26年9月1日

飛驒市長 井上久則

記

- 1 日 時 平成26年9月8日（月） 午前10時00分
- 2 場 所 飛驒市役所 議事堂

平成26年第5回飛騨市議会定例会議事日程

平成26年9月8日 午前10時00分開議

日程番号	議案番号	事 件 名
第1		会議録署名議員の指名
第2		会期の決定
第3	承認第1号	専決処分の承認を求めることについて(平成26年度飛騨市一般会計補正予算(専決第1号))
第4	議案第85号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
第5	議案第86号	飛騨市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について
第6	議案第87号	飛騨市山田地域福祉センター条例の一部を改正する条例について
第7	議案第88号	飛騨市指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
第8	議案第89号	飛騨市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例について
第9	議案第90号	飛騨市地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例について
第10	議案第91号	飛騨市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例について
第11	議案第92号	飛騨市保育の必要性の認定基準に関する条例について
第12	議案第93号	飛騨市使用料徴収条例の一部を改正する条例について
第13	議案第94号	飛騨市過疎地域自立促進計画の変更について
第14	議案第95号	元田辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
第15	議案第96号	坂下辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
第16	議案第97号	飛騨市肉用牛繁殖センター条例の一部を改正する条例について
第17	議案第98号	字区域の変更について(宮川町打保X地区)
第18	議案第99号	字区域の変更について(神岡町吉田V地区)
第19	議案第100号	字区域の変更について(神岡町吉田VI地区)
第20	議案第101号	平成26年度飛騨市一般会計補正予算(補正第2号)

日程番号	議案番号	事 件 名
第21	議案第102号	平成26年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算(補正第2号)
第22	議案第103号	平成26年度飛騨市介護保険特別会計補正予算(補正第2号)
第23	議案第104号	平成26年度飛騨市簡易水道事業特別会計補正予算(補正第1号)
第24	議案第105号	平成26年度飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算(補正第2号)
第25	議案第106号	平成26年度飛騨市駐車場事業特別会計補正予算(補正第1号)
第26	議案第107号	平成26年度飛騨市水道事業会計補正予算(補正第2号)
第27	認定第1号	平成25年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について
第28	認定第2号	平成25年度飛騨市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
第29	認定第3号	平成25年度飛騨市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
第30	認定第4号	平成25年度飛騨市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
第31	認定第5号	平成25年度飛騨市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第32	認定第6号	平成25年度飛騨市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第33	認定第7号	平成25年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第34	認定第8号	平成25年度飛騨市農村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第35	認定第9号	平成25年度飛騨市個別排水処理施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第36	認定第10号	平成25年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第37	認定第11号	平成25年度飛騨市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第38	認定第12号	平成25年度飛騨市情報施設特別会計歳入歳出決算の認定について
第39	認定第13号	平成25年度飛騨市給食費特別会計歳入歳出決算の認定について
第40	認定第14号	平成25年度飛騨市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について
第41	認定第15号	平成25年度飛騨市国民健康保険病院事業会計決算の認定について

本日の会議に付した事件

日程第1		会議録署名議員の指名
日程第2		会期の決定
日程第3	承認第1号	専決処分の承認を求めることについて(平成26年度飛騨市一般会計補正予算(専決第1号))
日程第4	議案第85号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
日程第5	議案第86号	飛騨市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について
日程第6	議案第87号	飛騨市山田地域福祉センター条例の一部を改正する条例について
日程第7	議案第88号	飛騨市指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
日程第8	議案第89号	飛騨市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例について
日程第9	議案第90号	飛騨市地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例について
日程第10	議案第91号	飛騨市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例について
日程第11	議案第92号	飛騨市保育の必要性の認定基準に関する条例について
日程第12	議案第93号	飛騨市使用料徴収条例の一部を改正する条例について
日程第13	議案第94号	飛騨市過疎地域自立促進計画の変更について
日程第14	議案第95号	元田辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
日程第15	議案第96号	坂下辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
日程第16	議案第97号	飛騨市肉用牛繁殖センター条例の一部を改正する条例について
日程第17	議案第98号	字区域の変更について(宮川町打保X地区)
日程第18	議案第99号	字区域の変更について(神岡町吉田V地区)
日程第19	議案第100号	字区域の変更について(神岡町吉田VI地区)
日程第20	議案第101号	平成26年度飛騨市一般会計補正予算(補正第2号)
日程第21	議案第102号	平成26年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算(補正第2号)
日程第22	議案第103号	平成26年度飛騨市介護保険特別会計補正予算(補正第2号)
日程第23	議案第104号	平成26年度飛騨市簡易水道事業特別会計補正予算(補正第1号)
日程第24	議案第105号	平成26年度飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算(補正第2号)
日程第25	議案第106号	平成26年度飛騨市駐車場事業特別会計補正予算(補正第1号)
日程第26	議案第107号	平成26年度飛騨市水道事業会計補正予算(補正第2号)
日程第27	認定第1号	平成25年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第28	認定第2号	平成25年度飛騨市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第29	認定第3号	平成25年度飛騨市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第30	認定第4号	平成25年度飛騨市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第31	認定第5号	平成25年度飛騨市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第32	認定第6号	平成25年度飛騨市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第33	認定第7号	平成25年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第34	認定第8号	平成25年度飛騨市農村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第35	認定第9号	平成25年度飛騨市個別排水処理施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第36	認定第10号	平成25年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第37	認定第11号	平成25年度飛騨市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第38	認定第12号	平成25年度飛騨市情報施設特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第39	認定第13号	平成25年度飛騨市給食費特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第40	認定第14号	平成25年度飛騨市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について
日程第41	認定第15号	平成25年度飛騨市国民健康保険病院事業会計決算の認定について

○出席議員(16名)

1番	前	川	文	博
2番	中	嶋	国	則
3番	田	中	清	安
4番	洞	口	和	彦
5番	野	村	勝	憲
6番	後	藤	和	正
7番	福	田	武	彦
8番	菅	沼	明	彦
9番	内	海	良	郎
10番	森	下	真	次
12番	谷	口	充	希
13番	天	木	幸	子
14番	葛	谷	寛	男
15番	山	下	博	徳
16番	池	田	寛	文
17番	籠	山	恵	一
			美	子

○欠席議員(1名)

11番	高	原	邦	子
-----	---	---	---	---

○説明のため出席した者の職氏名

市長	井	上	久	則
副市長	白	川	修	平
教育長	山	本	幸	一
代表監査委員	福	田	幸	博
会計管理者	野	村	重	昭
総務部長	小	倉	孝	文
財政課長	野	村	久	徳
教育委員会事務局長	石	腰		豊
企画商工観光部長	水	上	雅	廣
環境水道部長	柏	木	雅	行
市民福祉部長	谷	澤	敦	子
農林部長	藤	井	義	昌
基盤整備部長	川	瀬	智	彦
消防長	沢	之		光
病院管理室長	川	上	清	秋

○職務のため出席した事務局員

議会事務局長	東	佐藤
書記	竹	原
		美
		香

(開会 午前10時00分)

◆開会

◎議長 (菅沼明彦)

本日の欠席議員は、11番、高原邦子君であります。それでは、ただ今から平成26年第5回飛騨市議会定例会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◆日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長 (菅沼明彦)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により17番、籠山恵美子君、1番、前川文博君を指名いたします。

◆日程第2 会期の決定

◎議長 (菅沼明彦)

日程第2、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。本定例会の会期は、本日9月8日から10月1日までの24日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎議長 (菅沼明彦)

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日9月8日から10月1日までの24日間といたします。

◆諸般の報告

◎議長 (菅沼明彦)

この際、諸般の報告を行います。議長がこれまでに受理した請願、陳情等は、お手元に配付の請願・陳情等整理簿のとおりであります。請願の提出はなく、陳情については受理いたしましたので報告いたします。

なお、原本は事務局において保管しておりますので、ご覧いただきますよう併せて報告いたします。

次に、平成25年度の飛騨市教育委員会事務点検評価結果を議員各位に配付いたしております。これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に基づき議会に報告されたものでありますので、その旨を報告いたします。

議長活動報告および月例現金出納検査報告につきましては、それぞれお手元に配付のとおりであります。それをもって報告に代えさせていただきます。以上で、議長の報告を終わります。続きまして、市長から発言の申し出がございますので、これを許可いた

します。

（「議長」と呼ぶ声あり。） ※以下、この「議長」と呼ぶ声の表記は省略する。

◎議長（菅沼明彦）

市長、井上久則君。 ※以下、この議長の発言者指名の表記は省略する。

〔市長 井上久則 登壇〕

△市長（井上久則）

皆さん、おはようございます。本日、平成26年第5回飛騨市議会定例会が開催されて、10月1日までの24日間にわたり、数多くの案件につきましてご審議いただきわけでございますが、よろしくご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願いを申し上げます。お手元に諸般の報告を配付させていただいておりますが、主な事柄につきまして報告をさせていただきたいと思っております。

まず1点目でございますが、8月17日の豪雨でございます。8月に入り、全国各地で毎週のように大雨による被害が発生いたしました。8月20日、広島市で発生いたしました土砂災害により72名の尊い命が奪われました。今なお2名の方が行方不明でございます。8月豪雨により、全国各地で多くの方が犠牲となりました。犠牲となりました方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災を受けられました方々にお見舞いを申し上げますところでございます。

飛騨地域でも、8月15日から17日にかけて前線の影響により激しい雨が降り、高山市を中心に大きな被害を受けました。飛騨市においては降り始めからの雨量が227ミリを記録し、太江川、山田川、そして宮川本流の増水によりまして59世帯、159名に避難勧告を発令いたしました。飛騨市においては、幸いに人的被害はなく、大規模な住宅被害はございませんでしたが、水の取入れのための頭首工などの農業用施設や市道、農地等に多大な被害を受けたところでございます。今議会でも早期復旧に向けた予算を計上させていただきましたが、1日も早い復旧を目指し全力で取り組む所存でございます。

次に、6月28日と29日に東京上野公園で開催いたしました「飛騨市の魅力・首都圏発進事業」について報告をさせていただきます。本事業は、来春の北陸新幹線開業を見据えて、首都圏からのお客様を富山経由で飛騨市へ誘客することを主目的に、観光資源であります自然を全面に出すため真夏の東京に雪を持ち込み、また、ファミリーやカップルに人気の高いレールマウンテンバイクの体験と、地元特産品販売によりまして首都圏での飛騨市の認知度を高めるために開催をしたところでございます。

東京でのこうしたキャンペーン活動は初めての開催でございましたが、初日の雨にもかかわらず、2日間で推定でございますけれども10万人の方々にご来場いただき、雪像や物販など盛りだくさんの内容で飛騨市の魅力を発信できたものと思っております。今回の上野公園での課題と成果を整理しながら、今後も首都圏における飛騨市のPR活動を展開していく所存でございますのでよろしくお願いいたします。

次に、河合保育園でございます。7月22日に午前10時より、新園舎において開園式を挙げていただきました。

本園の建設につきましては、耐震強度も低いことから平成21年飛騨市保育園整備計画審議会によりまして保育園を整備するよう答申をいただき、地域の皆様の意見を十分取り入れて設計、施工を行う中で、将来の飛騨市を担う子どもたちが、明るく、元気で、のびのびと育ち、安心・安全の環境となるよう精一杯配慮をいたしたところでございます。今後とも、飛騨市のさらなる保育環境の充実に努め、「市民がいつまでも安心して暮らせるまち」の実現に向け邁進する所存でございます。

次に、8月3日、白川村防災グラウンドで開催されました第63回岐阜県消防操法大会について報告をさせていただきます。

この大会は、岐阜県消防協会が主催となって、県下44地区の消防団が地元の地位と名誉をかけて消防操法の頂点を目指す消防団の一大イベントでございまして、過去にはこの飛騨市4町の消防団で7回優勝している経緯がございます。

今回は、飛騨市消防団を代表して宮川方面隊がおよそ6カ月間の訓練の成果を十分発揮し、上位入賞とはならなかったものの敢闘賞を受賞いたしました。消防団の皆様にあらためて敬意を表するとともに、御礼を申し上げるところでございます。

最後に、先週の8月31日に開催いたしました飛騨市防災訓練についてでございます。今年の防災訓練では、市民の皆さんとの情報伝達および関係機関との連携に重点を置きまして、飛騨警察署、飛騨振興局から情報連絡員の派遣をいただき、市災害対策本部に集約した被災情報の共有を図る一連の手順確認を実施いたしました。市民の皆様には、各地域の自主防災組織と地元消防団との連携を意識していただき、避難訓練や初期消火活動、災害時要援護者搬送訓練など、実際の災害に適応した実のある訓練を行っていたと感じております。本年度は、市全域で7,537名の参加をいただきました。8月17日に避難勧告を発令した際には、区長さんをはじめ役員の皆様の迅速で的確な行動によりまして、安全に避難していただきました。防災に対する日頃の訓練の成果だと確信をしております。

今後も市民誰一人として人的被害が出ないように、災害に強いまちづくりを推進していく所存でございますので、よろしく願いをいたします。以上で、諸般の報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

〔市長 井上久則 着席〕

◎議長（菅沼明彦）

以上で、市長の発言を終わります。

◆提案理由・総括説明

◎議長（菅沼明彦）

それでは、ここで市長より今定例会における議案の提出理由、総括説明を求めます。

〔市長 井上久則 登壇〕

△市長（井上久則）

それでは、今議会に提案いたしております案件について説明を申し上げます。

今回は、専決処分案件が1件、人事案件が1件、条例改正案件が9件、計画変更案件が3件、字区域の変更案件が3件、補正予算案件が7件、決算認定案件が15件の合計39案件でございます。この中で、即決案件としてお願いをさせていただく案件が2件ございます。

はじめに、承認案件でございますが、平成26年度飛騨市一般会計補正予算に係る専決処分の承認でございます。平成26年8月豪雨災害に対応する応急工事等の事業費補正でございます。

次に議案でございますが、人事案件といたしまして、任期満了による人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求める案件でございます。

なお、条例改正、計画変更など各案件の詳細につきましては、後ほど説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

〔市長 井上久則 着席〕

◎議長（菅沼明彦）

以上で、市長の説明を終わります。

◆日程第3 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度飛騨市一般会計補正予算（専決第1号））

◎議長（菅沼明彦）

日程第3、承認第1号、専決処分の承認を求めることについて、平成26年度飛騨市一般会計補正予算、専決第1号を議題といたします。説明を求めます。

〔総務部長 小倉孝文 登壇〕

□総務部長（小倉孝文）

おはようございます。それでは、承認第1号について説明をさせていただきます。

地方自治法第179条第1項の規定により、平成26年8月18日別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し承認を求める。次ページをお願いいたします。

専決第3号、専決処分書。平成26年度飛騨市一般会計補正予算、専決第1号について、地方自治法179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。次ページをお願いいたします。

平成26年度飛騨市の一般会計補正予算、専決第1号は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,625万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ164億8,615万6,000円とする。

第2項につきましては、割愛させていただきます。4ページをお願いいたします。

歳入でございます。12款、分担金及び負担金でございます。1項の分担金、4目の災害復旧費分担金でございますけれども、この分につきましては補助災害の分と市単独災害の分担金を計上させていただいております。これにつきましては、災害復旧工事費の分担金徴収条例に基づくものでございます。

続きまして、15款、県支出金、8目の災害復旧費補助金でございますけれども、ここにつきましては農地農業用施設災害復旧費補助金ということで、通常の65%の補助金を計上させていただいております。

続きまして、15款、繰越金、1目の繰越金でございますけれども、前年度繰越金をもちまして財源を確保させていただいているものでございます。続きまして、5ページをお願いいたします。

歳出でございます。11款、災害復旧費、1項の農林水産業施設災害復旧費でございますけれども、1目の農地農業用施設単独災害復旧費でございます。ここにつきましては、単独ということで13節、委託料を補正させていただいておりますけれども、これは農地農業用施設単独災害復旧に伴う調査測量設計委託料でございます。続きまして、14節、使用料及び賃借料でございますけれども、重機借上料ということで土砂の流出、崩土などの除去の重機借上料を計上させていただいております。続きまして、15節、工事請負費でございますけれども、少額箇所工事費をここでは計上させていただいておりますので、よろしくをお願いいたします。

続きまして、中ほどでございますけれども、2目の農地農業用施設補助災害復旧費でございますけれども、ここにつきましては補助になるというもので、県の支出金でございます65%の補助金を計上させていただいております。それに伴います工事請負費といたしまして、応急工事などの工事費を補正させていただいております。

続きまして、3目の林業用施設単独災害復旧費でございますけれども、これにつきましては土砂の流出、崩土の除去などということで、使用料及び賃借料のところでは重機借上料を補正させていただいております。

続きまして、4目の治山施設単独災害復旧費でございますけれども、ここにつきましても使用料及び賃借料ということで重機借上料を計上しておりますけれども、この場所につきましては黒内地内の生活環境保全林内の法面の崩壊土砂除去などを計上させていただいております。次ページでございます。

6ページ、11款、災害復旧費、2項の公共土木施設災害復旧費でございます。1目の土木施設単独災害復旧費でございますけれども、ここにつきましては土木施設災害復旧に伴うということで委託料でございますけれども、調査測量設計委託料を計上させていただいております。続きまして、15節でございますけれども工事請負費、ここにつきましては河川災害および道路災害分の応急工事費を計上させていただいております。以上で説明を終わらせていただきます。どうかよろしくをお願いいたします。

〔総務部長 小倉孝文 着席〕

◎議長（菅沼明彦）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり。）

◎議長（菅沼明彦）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。お諮りいたします。ただ今議題となっております承認第1号につきましては、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（菅沼明彦）

ご異議なしと認めます。よって、承認第1号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。これより自由討議を行います。自由討議はありませんか。

（「なし」との声あり。）

◎議長（菅沼明彦）

自由討議なしと認めます。それでは自由討議を終結し、これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり。）

◎議長（菅沼明彦）

討論なしと認め討論を終結し、これより採決をいたします。本案は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（菅沼明彦）

ご異議なしと認めます。よって、承認第1号は原案のとおり承認されました。

◆日程第4 議案第85号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

◎議長（菅沼明彦）

日程第4、議案第85号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて、を議題といたします。本案について説明を求めます。

〔市長 井上久則 登壇〕

△市長（井上久則）

それでは、議案第85号についてご説明を申し上げます。

下記の者を人権擁護委員の候補者に推薦したいから、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

推薦の意見を求める者。氏名、川浦聡。生年月日、昭和28年3月10日。住所、飛騨市神岡町船津1281番地6。提案理由でございますが、任期満了によります候補者推薦でございます、新任でございます。略歴につきましては、裏面に記載したとおり

でございますのでよろしくお願いいたします。

〔市長 井上久則 着席〕

◎議長（菅沼明彦）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり。）

◎議長（菅沼明彦）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。お諮りいたします。ただ今議題となっておりまして議案第85号につきましては、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（菅沼明彦）

ご異議なしと認めます。よって、議案第85号につきましては、委員会付託を省略することに決しました。これより自由討議を行います。自由討議はありませんか。

（「なし」との声あり。）

◎議長（菅沼明彦）

自由討議なしと認めます。これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり。）

◎議長（菅沼明彦）

討論なしと認めます。それでは討論を終結し、これより採決をいたします。お諮りいたします。川浦聡君の人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて、適任であることにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（菅沼明彦）

ご異議なしと認めます。よって、この結果を市長に回答することに決しました。

◆日程第5 議案第86号 飛騨市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例
について
から

日程第41 認定第15号 平成25年度飛騨市国民健康保険病院事業会計決算の認定
について

◎議長（菅沼明彦）

日程第5、議案第86号、飛騨市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例についてから、日程第41、認定第15号、平成25年度飛騨市国民健康保険病院事業会計決算の認定についてまでの合わせて37案件につきましては、会議規則第35条の規定により一括して議題といたします。本案について説明を求めます。

〔市長 井上久則 登壇〕

△市長（井上久則）

それでは私のほうからは、議案第101号から議案第107号にて提案をしております補正予算の審議をお願いするに当たりまして、その概要について説明を申し上げたいと思います。

今回の補正予算は、「飛騨市の確かな自立と更なる飛躍」を目指し、それを具現化するための必要な施策について、当初予算を補完し充実を図る事業にかかる経費を中心に計上したほか、現在、全庁を挙げて検討を重ねております、人口減少対策のうち、早期に実施できる事業として、ワークライフバランス講座およびライフプランセミナー事業の実施、定住促進ウェブサイトの構築、図書館の「元気に子育て」支援コーナーを充実するための費用を計上しているところでございます。

一般会計歳入について、説明をいたします。国庫支出金では、制度改正に伴い民生費国庫補助金を県支出金から組み替えるなど、1,543万円を計上いたしました。寄付金では、ふるさと納税として890万円を追加し、また、繰入金に、新規就農者育成基金繰入金ほか、928万3,000円を計上しております。

なお、不足する財源については、前年度繰越金7,694万1,000円で調整をいたしました。

次に、一般会計の歳出について説明いたします。総務費では、ふるさと納税の申し込み件数増加に伴う市特産品の贈呈に対応するため300万円を追加し、寄付金歳入と同額の890万円を「ふるさと創生事業基金」に積み立て、次年度の事業財源として有効活用を図ります。また、市有財産の適正管理を図るため、未登記道路の解消および借地用地の購入に552万4,000円を計上いたしました。

このほか、先般、本市で開催いたしました全国薬草シンポジウムを契機として、有用植物の活用を推進するためのコンセプト設計等に要する経費に、291万3,000円を計上いたしました。

人口減少対策では、仕事と家庭生活の調和による暮らしやすい社会形成を推進するため、ワークライフバランス講座の開催に62万5,000円、本市の子育て支援や定住支援等を一体的、視覚的に広報する定住促進ウェブサイトを構築するための経費として、124万2,000円を計上いたしました。

民生費では、NPO法人による日中一時支援事業が行われる山田地域福祉センターの施設改修に110万円を計上したほか、他市町村との広域保育にかかる負担金448万7,000円など、福祉施策全般にわたり所要額を計上したところでございます。

衛生費では、成人肺炎球菌ワクチン等の定期予防接種化に伴う経費として、1,135万9,000円、マイマイガ対策に、公共施設の卵塊除去委託および行政区が行う卵塊除去に必要な高所作業車使用経費の助成にかかる費用480万円を計上しております。

農林水産業費では、新規就農者向けトマト研修施設整備にかかる補助金について、県の補助率引上げおよび補助対象経費拡充に伴い、817万2,000円を追加しており

ます。また、きのこ栽培用ブロックの製造など事業者が行う新たな木材利用を推進するため、機械の導入にかかる経費の一部を助成する費用として330万円を計上しております。

商工費では、人口減少対策として、市内に居住または居住を希望する若年層を対象に、住宅取得費や教育費、老後の生活資金などにかかる暮らしの金融知識を学ぶライフプランセミナーを開催するための経費に50万円。また、需要増加に伴い、各種商工補助金に709万3,000円を追加。観光費に、台湾文化資産局が主催する古川祭台湾交流展覧会への参加に向けた展示品の発送等準備経費として54万円、そのほかヨーロッパでの観光PR、観光施設の改修などに所要額を計上したいところでございます。

土木費では、千代の松原公園前水路改良事業にかかる経費として800万円、借地用地の解消に688万2,000円を計上しております。

消防費では、消防本部で開催される講習会等の駐車場不足に対応するため、隣接地の購入に要する経費として522万4,000円のほか、消火栓、防火水槽の整備費用を計上しております。

教育費では、人口減少対策として、図書館の「元気に子育て支援コーナー」の蔵書を拡充し、健やかな子育てを応援するための経費に90万円を計上しております。

災害復旧費では、台風8号豪雨災害による……これは間違いですね。災害復旧では、8月豪雨災害によります宮川町内の林道災害復旧工事に必要な経費として、230万円を計上しております。

この結果、一般会計補正予算は1億2,392万円の増額となり、歳入歳出の総額は、166億1,007万6,000円となります。

また、特別会計は、合計で1億2,468万2,000円の増額、企業会計は、390万5,000円の増額となります。

なお、条例、決算、その他の案件につきましては、総務部長より説明をさせますので、よろしくご審議の上、適切なるご議決を賜りますようお願いいたします。

訂正をさせていただきます。先ほど、災害復旧費の8月豪雨と言いましたけれども、台風8号豪雨災害で間違いございませんので訂正をお願いいたします。

〔市長 井上久則 着席〕

◎議長（菅沼明彦）

続いて説明を求めます。

〔総務部長 小倉孝文 登壇〕

□総務部長（小倉孝文）

それでは、今回提案させていただきます条例等の概要につきまして説明をいたします。

最初に、議案第86号、飛騨市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例につきましては、母子及び寡婦福祉法の一部改正に伴う改正でございます。

議案第87号、飛騨市山田地域福祉センター条例の一部を改正する条例につきまして

は、指定管理施設とすることができる規定を設けること及び使用料区分の細分化に伴い改正を行うものでございます。

議案第 88 号、飛騨市指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の公布による介護保険法の一部改正に伴い、指定介護予防支援事業者の指定申請者にかかる基準を定めるために改正するものでございます。

なお、平成 25 年法律第 44 号、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律につきましては、この後でございますけれども、第 3 次一括法と申し上げさせていただきますので、よろしくお願いたします。

議案第 89 号、飛騨市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例につきましては、第 3 次一括法の施行による介護保険法の一部改正に伴い、指定介護予防支援の運営等に関する基準を定めるために制定するものでございます。

議案第 90 号、飛騨市地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例につきましては、第 3 次一括法の施行による介護保険法の一部改正に伴い、地域包括支援センターの職員等に係る基準を定めるために制定するものでございます。

議案第 91 号、飛騨市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例につきましては、特定教育・保育施設等の運営基準につきましては、市町村条例で定めることとされたことに伴い制定するものでございます。

議案第 92 号、飛騨市保育の必要性の認定基準に関する条例につきましては、保育の必要性の認定を行う上で必要となる基準を定めることに伴い制定するものでございます。

議案第 93 号、飛騨市使用料徴収条例の一部を改正する条例につきましては、学校開放施設等の使用料見直しに伴い改正を行うものでございます。

議案第 94 号、飛騨市過疎地域自立促進計画の変更につきましては、事業内容の追加により計画変更を要するため、議会の議決を求めるものでございます。

議案 第 95 号から議案第 96 号までの辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更につきましては、施設整備事業費の見直しにより計画変更を要するため、議会の議決を求めるものでございます。

議案第 97 号、飛騨市肉用牛繁殖センター条例の一部を改正する条例につきましては、飛騨市肉用牛繁殖センターの施設として飼料等保管庫を新たに位置付けるために改正を行うものでございます。

議案第 98 号から議案第 100 号までの字区域の変更につきましては、地籍調査事業に伴い字区域の変更を行うものでございます。

次に、認定第 1 号から認定第 15 号までについて説明をいたします。

認定につきましては、平成 25 年度飛騨市一般会計歳入歳出決算、平成 25 年度飛騨

市国民健康保険特別会計、ほか11件の特別会計歳入歳出決算および企業会計決算2件の合計15件に係る認定案件でございます。

一般会計の予算は、専決を含め補正を5回編成し、最終予算額は183億3,207万8,000円となりました。また、特別会計は88億97万4,000円となり、一般会計との総額は271億3,305万2,000円となりました。

一般会計の決算は、歳入181億9,194万4,000円、歳出168億3,899万4,000円。繰越明許費繰越金6,574万2,000円を除く実質収支は、12億8,720万8,000円となり、財政調整基金積立7億円を除いた5億8,720万8,000円が翌年度への純繰越金となります。

また、特別会計では、歳入86億1,365万1,000円、歳出は82億5,589万8,000円、繰越明許費繰越金178万9,000円となり、差引3億5,596万4,000円が翌年度への純繰越金となりました。

一般会計決算における主な歳入歳出は次のとおりでございます。

歳入では、市税は一部製造業の業績回復により、法人税は前年度より3,718万6,000円増加し2億1,547万4,000円、固定資産税につきましては、土地評価額の下落傾向を受け2,016万9,000円減少し、19億9,480万3,000円でありましたが、市税総額では1,045万8,000円増額し、35億1,441万5,000円となりました。

一般財源の大半を占めます地方交付税は、臨時費目の地域の元気づくり推進費の新設や合併特例債等の償還開始に伴う公債費算入分により、普通交付税が78億1,755万1,000円と大幅に増加し、特別交付税を含めた総額は86億1,217万7,000円と前年度と比較いたしまして、2億8,780万1,000円の増加となっております。

地方債は、13億2,980万円と前年度より大きく減少しております。これは、飛騨市クリーンセンター整備事業をはじめとする大規模建設事業が終了したためです。

歳出では、平成24度から継続しております河合保育園整備事業に1億5,862万2,000円、古川町総合会館省エネ改修工事に1億3,212万8,000円、合併10周年事業といたしまして飛騨市合併10周年記念プレミアム商品券発行補助金3,051万3,000円などに投資したほか、第3子以降の保育料を無料化、三世帯同居を推進するための新築、増改築への補助、農業支援センターを設立し農業者の総合的な相談および支援体制を確立するなど、ソフト、ハード両面から飛躍に向けた取り組みを行いました。

以上により、普通会計における実質単年度収支は、5億5,672万9,000円となり4年連続の黒字となりましたが、財政の弾力性を示す経常収支比率は85.8%、前年度からいたしますと1.9ポイント硬直化しました。

合併特例期間終了後の平成26年度からは、普通交付税の合併算定替が段階的に縮小

され、これまでの行政改革の結果を持ってしても長期財政見通しでは、平成29年度に形式収支が赤字になると予測されていますことから、将来にわたり健全財政を推進し、市民がいつまでも安心して暮らせる市政に取り組む必要があります。

以上、提出いたしました条例改正および決算概要等につきまして説明を終わらせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

〔総務部長 小倉孝文 着席〕

◎議長（菅沼明彦）

以上で、補正予算、条例関連、決算概要の説明が終わりました。ここで、代表監査委員から平成25年度一般会計、特別会計および企業会計の決算審査ならびに健全化判断比率に対する意見の報告を求めます。

〔代表監査委員 福田幸博 登壇〕

□代表監査委員（福田幸博）

平成25年度の各会計の決算審査につきましては、過日、天木幸男監査委員と私、福田幸博とで審査いたしましたので、その報告をさせていただきます。

平成25年度飛騨市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況の審査意見の提出について。地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定に基づき、審査に付された平成25年度飛騨市一般会計・特別会計歳入歳出決算及びその他政令で定められた書類並びに基金運用状況について審査したので、次のとおり審査意見を提出する。1ページをお願いいたします。

平成25年度飛騨市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見。第1、審査の対象、第2、審査の期間、第3、審査の方法につきましては記載のとおりですので省略させていただきます。次ページをお願いいたします。

第4、審査の結果。1、審査に付された各会計歳入歳出決算書及び政令で定められた書類はいずれも法令に準拠して作成され、計数は関係諸帳簿と符合し、かつ正確であることを認めた。また、予算の執行状況は適正妥当であり、おおむね所期の目的を達成したものと認めた。2、基金の運用の状況を示す書類は関係諸帳簿と符合し、かつ正確であり設置目的に適合するとともに、効率的に運用されていることを認めた。

審査の概要及び意見は、次に述べるとおりである。

以下、詳細につきましては、お手元に配付の審査意見書のとおりですので省略させていただきます。

次に、別冊の公営企業会計決算審査意見書をご覧ください。

平成25年度飛騨市公営企業会計決算審査意見の提出について。地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付された平成25年度飛騨市国民健康保険病院事業会計及び飛騨市水道事業会計の決算について審査したので、次のとおり審査意見を提出する。1ページをお願いいたします。

平成25年度飛騨市公営企業会計決算審査意見。第1、審査の対象、第2、審査の期

日、第3、審査の方法は記載のとおりですのでこれも省略させていただきます。

第4、審査の結果。1、審査に付された各企業の決算諸表は、経営成績及び財政状況が適正に表示されており、計数は正確であることを認めた。

審査の概要と意見については、次に述べるとおりである。以下、詳細はお手元に配付の審査意見書のとおりですので省略させていただきます。

次に、別冊の健全化判断比率審査意見書をご覧ください。

平成25年度健全化判断化比率、資金不足比率の審査意見について。地方公共団体の財政健全化に関する法律第3条第1項の規定により審査に付された健全化判断比率並びに同法第22条第1項の規定により審査に付された資金不足比率について審査した結果、次のとおり意見を提出します。1ページをお願いいたします。

I、平成25年度健全化判断比率審査意見書。1の審査の対象から3の審査の方法につきましては、記載のとおりですので省略させていただきます。

4、審査の結果。1、総合意見。審査に付された下記健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

2、個別意見以下については、お手元に配付の審査意見書をご覧ください。次に、2ページをお願いいたします。

II、平成25年度資金不足比率審査意見書。1の審査の対象から3の審査の方法までについては、記載のとおりですのでこれも省略させていただきます。

4、審査の結果。1、総合意見。審査に付された下記資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。2、個別意見以下については、お手元に配付の審査意見書をご覧ください。以上で、決算審査結果の報告を終わります。

〔代表監査委員 福田幸博 着席〕

◎議長（菅沼明彦）

以上で、代表監査委員の報告が終わりました。ここで市長より発言の申し出がありませんので、これを許可します。

〔市長 井上久則 登壇〕

△市長（井上久則）

それでは、監査委員に対しまして、一言御礼のご挨拶をさせていただきたいと思いません。

両監査委員におかれましては、長期間にわたりまして慎重に監査をいただき、誠にありがとうございました。審査を通してご指摘を賜りました内容につきましては、十分留意いたしまして、改善と適正、適法な運営に努め、市民がいつまでも安心して暮らせるまちづくりを推進してまいりますので、よろしくお願いを申し上げます。以上、簡単ではございますが、御礼のご挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

〔市長 井上久則 着席〕

◎議長（菅沼明彦）

以上で、市長の発言を終わります。

ただ今、提案説明および決算概要説明ならびに決算審査意見報告がありました。議案第86号から認定第15号までの37案件につきましては、9月17日、9月18日、9月19日の3日間、質疑を予定しております。質疑のある方は、発言通告書によりお願いいたします。

なお、質疑・一般質問の発言通告書は、9月10日水曜日、午前10時が締め切りであります。

ここでお諮りいたします。議案精読のため、9月9日から9月16日までの8日間は休会といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（菅沼明彦）

ご異議なしと認めます。よって、9月9日から9月16日までの8日間は、議案精読のため休会といたしますことに決しました。

◆散会

◎議長（菅沼明彦）

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。会議を閉じ、散会いたします。

（ 散会 午前10時54分 ）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

飛騨市議会議長

菅沼 明彦

飛騨市議会議員（17番）

籠山 恵美子

飛騨市議会議員（1番）

前川 文博